

Topic3 身近でプロのオーケストラの演奏に触れる



10月8日に別府中学校で、9日に別府小学校で文化庁主催の「文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～」が開催され、「風の合奏団」によるフルート、オーボエ、ホルン、ファゴット、クラリネットの木管五重奏の演奏が行われました。

別府小学校で行われた演奏会では、それぞれの楽器の歴史や特徴などの説明があった後、各楽器を代表する曲などの演奏がありました。また、ヨハン・パッヘルベルのカノンの演奏では、児童のハンドベルによる参加もあり、プロのオーケストラの演奏に身近に触れる機会となりました。

Topic4 ロボギャルズによる出前授業



鹿児島工業高等専門学校の「ロボギャルズ鹿児島」による出前授業が10月12日に立神中学校で開催されました。

ロボギャルズは、工業分野に興味を持つ女子の育成を目的にオーストラリアで結成されたボランティア団体で、オーストラリアのメルボルンに本部を置き、世界各地に支部を持ち活動を行っている団体です。ロボギャルズ鹿児島は、鹿児島工業高等専門学校に2年前に結成され、工学を志す女子小・中学生にロボットのプログラミングを教えるボランティア活動を行っています。

この日は、5名のロボギャルズが同校の3年生の生徒と一緒にライントレースというプログラミングに挑戦しました。プログラミングされたレゴロボットが紙に書かれた線上を動くと、生徒たちから歓声が上がりました。

Topic1 MISHIMA CUP ウェルカムパーティー実行委員会が寄附金を贈呈



9月26日、MISHIMA CUP ウェルカムパーティー実行委員会（揚野俊清会長）から市内の4小学校に寄附の申し出があり、揚野会長から各小学校の校長先生に目録が贈呈されました。

同委員会は、7月27日に開催されたMISHIMA CUP ヨットレースの開催にあたり、前日の26日に南薩地域地場産業振興センターでウェルカムパーティーを開催し、大盛況となりました。

今回の寄附金は、ウェルカムパーティーの余剰金で、小学校の英語学習教材の購入に役立ててほしいとの思いで寄附されました。揚野会長は「小学生が英語に馴染みやすくなるよう、今回の寄附金を生かしてほしい」と話しました。

Topic2 市内の若手職員が魚捌きを通して地元を知る



市内の事業所に勤務して3年未満の若手職員を対象に、ビジネスマナー研修会が9月27日に妙見センターで開催され、5事業所、27名の若手職員が参加しました。今回の研修テーマは「魚の捌き方を通して地元を知る」。枕崎市漁業協同組合の揚野功さんが講師を務め、魚捌きを通して枕崎の魅力や地元を知ってもらうとともに、市内の若手職員同士の交流を深めることなどを目的として開催されました。

研修では、揚野さんの捌き方の説明の後、5つのグループに分かれ、サバを捌いて塩干品を作ったほか、タカエビやイカ、マグロを使った握り寿司や、キピナゴの手網寿司などを作りました。

研修では、揚野さんの捌き方の説明の後、5つのグループに分かれ、サバを捌いて塩干品を作ったほか、タカエビやイカ、マグロを使った握り寿司や、キピナゴの手網寿司などを作りました。



完成イメージ図

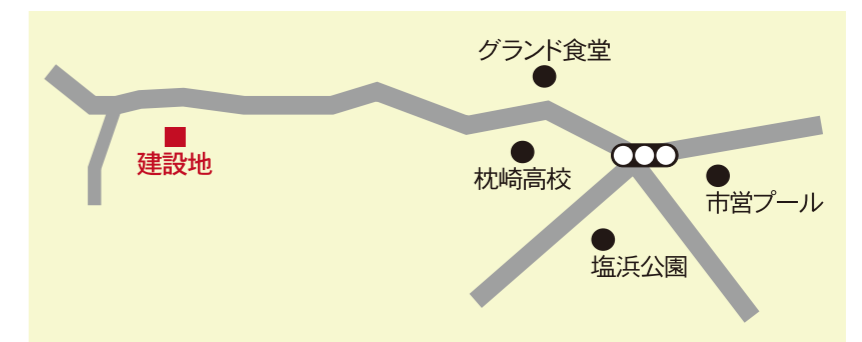
市営鴻山団地の新築工事が始まりました。完成は令和2年3月下旬の予定です。この住宅への入居を令和2年4月上旬に予定しています。募集期間や要項等については、本紙12月号でお知らせします。

市営住宅
令和元年度市営鴻山団地の新築工事が始まりました

令和元年度完成募集 1棟(4戸)
・3DKタイプ(間取り図)



- せん。
- 現在住宅に困っていることが明らかかな方(持ち家及び貸家を所有していない方)
- 現に同居し、または同居しようとする親族がある方(単身での申し込みは条件があります)
- 申込者及び同居親族の合計所得額が収入基準内であること
- 市税等を滞納していない方
- 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない方



問合せ 建設課建築係 TEL 72-1111(内線326)

償却資産の申告について

償却資産は、毎年1月1日現在で対象となる資産を1品でも所有していれば、1月31日までにその資産の所在する市町村に自主的に申告しなければなりません。

1. 償却資産の課税のしくみ

資産の取得価格を基礎として、取得後の経過年数に応ずる価格の減少(減価償却)を考慮して、「評価額」と「課税標準額」を計算します。全ての資産の課税標準額を合計し、税率1.4%を乗じて税額を算定します。

- ①評価額＝資産の取得価格×減価償却率(経過年数)
 - ②課税標準額＝評価額(×課税標準額の特例割合)
 - ③固定資産税(償却資産)＝課税標準額の合計×1.4%
- ※固定資産税における償却資産の減価償却の方法は、原則として定率法です。

2. 取得価格について

取得価格は、購入費や材料費など直接的な費用はもとより、調達、測量、設計、工事などの労務費や付帯費も含まれます。※圧縮帳簿が認められませんので、国の補助金を得て設置や

- 購入した場合でも、補助金を控除することはできません。
- 取得価格に消費税を含めるかどうかは、所有者の経理方式に合致することになります。消費税を含める経理方式を選択されている場合は、償却資産の取得価格にも消費税を含めてください。
- 残存価格は、固定資産税における償却資産は、取得価格の5%が下限となります。耐用年数が経過したとしても、事業に利用できる状態である限りは、残存価格が課税対象となりますので、ご注意ください。
- 免税点は、所有するすべての資産の課税標準額を合計して、150万円未満であれば、固定資産税(償却資産)は課税されません。

問い合わせ 税務課固定資産税係 TEL72-1111(内線156・157)

全国一斉に緊急情報の伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達訓練が実施されます。全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを用いて国から送信し、防災行政無線により緊急情報を確実に皆さんへお伝えするために行うものです。

日時 12月4日(水) 午前11時頃

訓練内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。

- ①防災無線チャイム
- ②これは、「アラートのテストです」(3回)
- ③「こちらは、防災枕崎市です」
- ④防災無線チャイム

※年4回実施する全国一斉情報伝達訓練のほか、緊急地震速報訓練(年2回)を実施しています。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL72-1111(内線214)